

第 73 号議案

平成 25 年度

吉田町一般会計補正予算（第 2 号）

平成25年度吉田町一般会計補正予算（第2号）

平成25年度吉田町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,213,056千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,926,071千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

（一時借入金の補正）

第3条 一時借入金の借入れの最高額に500,000千円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を1,500,000千円とする。

平成25年9月2日提出

吉田町長 田村典彦

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 地方特例交付金		23,000	1,002	24,002
	1 地方特例交付金	23,000	1,002	24,002
9 地方交付税		250,000	31,475	281,475
	1 地方交付税	250,000	31,475	281,475
13 国庫支出金		847,646	292,745	1,140,391
	2 国庫補助金	258,515	292,745	551,260
14 県支出金		553,898	1,900	555,798
	2 県補助金	256,844	1,900	258,744
16 寄附金		1,000	4,583	5,583
	1 寄附金	1,000	4,583	5,583
17 繰入金		479,226	3,834	483,060
	1 特別会計繰入金	126	3,834	3,960
18 繰越金		200,000	282,582	482,582
	1 繰越金	200,000	282,582	482,582
19 諸収入		60,051	1,423	61,474
	5 雑入	54,671	1,423	56,094
20 町債		1,340,100	593,512	1,933,612
	1 町債	1,340,100	593,512	1,933,612
歳 入 合 計		9,713,015	1,213,056	10,926,071

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		102,852	△2,136	100,716
	1 議会費	102,852	△2,136	100,716
2 総務費		1,051,106	△29,617	1,021,489
	1 総務管理費	796,943	△26,999	769,944
	2 徴税費	156,955	7,923	164,878
	3 戸籍住民基本台帳費	64,373	△10,500	53,873
	4 選挙費	29,630	△41	29,589
3 民生費		3,099,276	23,280	3,122,556
	1 社会福祉費	1,041,703	25,716	1,067,419
	2 児童福祉費	2,057,361	△2,436	2,054,925
4 衛生費		1,667,153	△982	1,666,171
	1 保健衛生費	1,667,153	△982	1,666,171
6 農林水産業費		211,212	4,493	215,705
	1 農業費	74,860	△6,727	68,133
	3 水産業費	126,272	11,220	137,492
7 商工費		78,101	3,014	81,115
	1 商工費	78,101	3,014	81,115
8 土木費		1,484,013	63,076	1,547,089
	1 土木管理費	107,738	20,484	128,222
	2 道路橋梁費	91,954	47,522	139,476
	3 河川費	100,960	3,300	104,260
	4 都市計画費	1,174,539	△8,230	1,166,309
9 消防費		556,777	759,654	1,316,431
	1 消防費	556,777	759,654	1,316,431
10 教育費		573,335	43,109	616,444
	1 教育総務費	142,959	11,928	154,887
	2 小学校費	81,180	13,900	95,080

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	44,296	2,334	46,630
	4 社会教育費	153,499	12,595	166,094
	5 保健体育費	151,401	2,352	153,753
12 公債費		865,642	2,052	867,694
	1 公債費	865,642	2,052	867,694
13 諸支出金		631	347,113	347,744
	2 基金費	629	347,113	347,742
	歳出合計	9,713,015	1,213,056	10,926,071

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防総合情報システム整備事業	千円 1,100	証書借入	6.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。  ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。	千円 1,200	証書借入	6.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。  ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。
津波避難タワー設置事業	70,100	〃	〃	〃	628,700	〃	〃	〃
臨時財政対策債	357,000	〃	〃	〃	391,812	〃	〃	〃